

省エネで健康・快適な家づくり さまざまな支援策、制度改正で普及を加速

国の大きな課題の一つが地球温暖化対策です。国全体でCO₂排出量の削減を進めるなかで、特に民生部門においては住まいの省エネ対策が重要な課題になっています。

一方、東日本大震災をきっかけに、生活者のエネルギー問題に対する関心が一段と高まっています。冷暖房費や給湯費など暮らしで使うエネルギーをどれだけ減らすことができるか——設備機器について省エネ機器を導入する、太陽光発電や蓄電器など創エネ・蓄エネ機器を導入するという動きが活発化しています。

建築物省エネ法が改正 説明義務など新制度も導入

2019年に改正建築物省エネ法が成立し、順次施行が始まっています。

住宅に関しては、建築主への説明が義務化されたことが大きなエポックです。延べ床面積300㎡未満の小規模住宅を新築する際、設計者や建築士にその住宅が省エネ基準に適合しているかどうかの説明を義務づけるもの。説明を通して、施主の省エネに対する意識を高めてもらう効果を期待しています。

また、簡易な省エネ性能評価方法の追加も行われます。これまでは、外皮性能と一次エネルギー消費性能を計算する際、外皮面積や性能値の把握など煩雑な作業がありましたが、部位別の外皮割合を固定値とするなど、断熱材や窓の仕様だけの情報で外皮基準の適否を判断するものです。

今回の改正では、当初予定されていた省エネ基準の義務化は見送りになりましたが、さまざまな改正により、住宅の省エネ化を強く進めていきます。

ZEHは3割増、蓄電池は2倍に 健康や防災にもメリット

住宅の省エネ化が進むなか、一步先を行くネット・

ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）も拡大しています。ZEHは、高い省エネ性能を持つ外皮と太陽光発電など再生可能エネルギーによりエネルギー消費量をゼロにする住宅。2018年度のZEH建築実績は5万6307戸と、前年度比127%と大幅に増加しました。特に注文住宅のZEHは5万4352戸と新設住宅着工戸数に占める割合は18.9%と2割に迫っています。建売住宅のZEHは1796戸とまだ数は多くはありませんが、前年度比167%と急速に増えつつあります。

2020年度も環境省、経済産業省、国土交通省の3省連携によりZEHに対して手厚い支援が行われます。

創エネに加え、蓄エネも大きな注目を集めています。（一社）日本電機工業会の統計によると、2019年度上半期の家庭用蓄電システムの出荷は5万3587台と前年同期比で約2倍となりました。家庭用の電気料金を削減できるというメリットに加え、災害時の停電対策としてのニーズも高まっています。

さらに省エネの家づくりが健康によいということが徐々に明らかになりつつあります。省エネ住宅のベースである高气密・高断熱の住宅は温度差が少なく、ヒートショックなどを防止することにつながります。さまざまな検証が進められ、断熱リフォームによる健康面の評価も検証されてきました。

住まいのエネルギー消費量を抑え、家族の健康にもよく、いざという時の備えにもつながる——そんな家づくりが広がりにつつあります。

